



小川 尚一 議員

国県が本市の復興・再生を約束

問 20km解除に伴う国県との確認事項について、避難指示解除後に国・県・市と今後の取組についての確認を行っているが、その内容について伺う。

答 7月1日に国、県と取り交わした合意文書については、

1、国は原子力政策を主体的に推進してきた責任のもと、避難指示が解除された後に於いても、政府一丸となって南相馬市の復興、再生に向けた責任をもって取り組んでいく。

2、避難指示解除後の国の取り組みをしっかりと確認するため、国が市、県との協議の場を設けて、進行管理及び検証を実施し、国の取り組みに反映させていく。というもの。

国と言う復興・再生とは何時までと捉えているか伺う。

答 平成32年度までが復興の総仕上げ期間と位置づけられているが、今年3月閣議決定された「福島復興再生は中長期的対応が必要であり、復興創生期間後においても、継続して国が前面に立って取り組む」と明記されていることから継続されると捉えている。

政策として花と緑のまちづくりを

問 南相馬市全体での瓦礫から再生した花と緑いっぱいのみちづくりに取り組み考えは。

答 総合計画において、環境に優しく快適に暮らせるまちづくりを目標に掲げ、理念として進めていく。

質問を終えて

南相馬市民の心の復興まで、国は責任を持って取り組むという合意文書の意義は大きい。

その他の質問

- 1 産学官連携の藻類バイオエネで先進地に
- 2 植樹祭後の管理を市と市民で取り組むか
- 3 健康増進のトレーニング施設の拡大を



奥村 健郎 議員

廃炉に向けた作業員の流れ

問 作業員宿舍の状況について、特に廃炉作業にかかわる民間借上げ住宅の把握はされているのか。

答 除染・復興関連の入居状況は、調査把握に努めたが、廃炉作業に伴う住居状況は、調査していない。東京電力においても、把握していない状況であり今後早急に調査し、定期的に報告をいただくよう依頼した。

問 東電社員の居住地状況について、北の拠点として南相馬市に事業所開設を行っているが、東電社員宿舍等について、今後の計画を含め把握しているか。

答 南相馬市での業務は、賠償・ボランティアなどの復興支援、それに除染関係で、従事者総数は全体で170人前後と伺っている。

なお、社員の宿舍は、南相馬市に整備計画はないが、住宅の借上げを検討しているとのこと。

問 廃炉に向けた今後の賃貸住宅の活用について、将来の人口増加につながるようすべきと考えますが、本市としての考えを伺う。

答 現在、市内事業者に対する住宅が不足している状況ですが、被災者の住宅再建や復興が進むことにより、空き住宅の増加が想定される。そこで、東電に対し、住民の安全を担保しながら、あいている民間賃貸住宅の情報を提供していく。



廃炉に向けた寄宿舍（下太田地内）

質問を終えて

未だ続くアパートラッシュ！関係者から聞こえた空き情報！この先の対策はいかに？

その他の質問

- 1 エネルギー推進ビジョンの見直しは
- 2 相馬野馬追の通年型観光資源の考えは
- 3 祭場地の多様な活用と環境整備は



門馬 和夫 議員

救急体制と生活習慣病予防強化

市内の救急医療体制の現状と課題は。

相馬地方6病院の輪番制による救急受入れ体制をとっている。

更に、脳卒中センターを充実し、脳疾患など重症救急患者受入れ態勢強化を図ってゆく。

救急搬送事案中、20%は搬送病院が1回で決まらない。2%85件は5回以上でやっと決まる状況です。

救急受入体制強化のため、医師の内科・外科複数待機や、薬剤師・技師などの待機態勢などを図る考えはないか。

市内病院では、スタッフ不足が喫緊の課題だ。県立医大や相馬地方病院輪番制協議会、医師会などと協議し、一つでもクリアできるようにしてゆく。生活習慣病予防体



脳卒中センター・東南の救急車と夜間診療入口 (29年2月開所予定)

制強化に向けた検討状況を伺う。

29年3月を目途に、国保データヘルス計画策定を検討している。

具体的な事業として、特定検診、心電図検査などの無料化による受診率向上、人工透析の原因となる慢性腎臓病の重症化防止策等を最優先で取り組み。更に、メタボ対策として運動不足解消の取り

組みなどに対する健康ポイント制などを考えている。

老人福祉センターの建て替えを検討中だが、老人だけでなく市民の健康トレーニング室や各種健康教室の複合活用を検討すべき。

現在の北町での機能が基本だが、今後多用途の活用も視野に入れて検討する。

質問を終えて

老人福祉センター建替時は、高齢化・人口減少に向けて、健康・多世代活用の視点が重要。

その他の質問

- ① 学力・全国トップレベルの達成は
- ② 学級・学校の適正配置検討状況は
- ③ 学校給食で市内産食材の活用手順は



荒木 千恵子 議員

自立に向けた支援策は

非正規雇用が増え、ブラック労働が行う中で仕事と住まいを同時に失うという事例が社会問題化している。労働問題に端を発して仕事と住まいを同時に失うこととなり、ハローワークに行っても就職できない。手持ち金が少なくなる中での相談があった。

生活基盤を失った方への支援体制について伺う。

まずは窓口で丁寧にお話しを伺い、社協と連携しながら生存権・憲法25条の観点で、生活保護を適用させる体制をとっている。

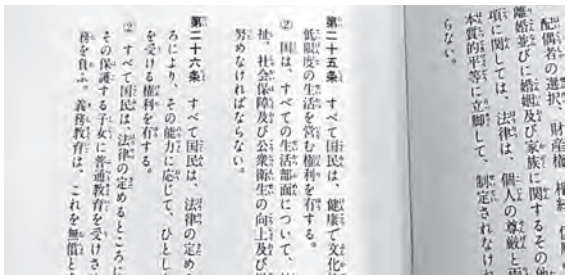
生活保護の申請には、住所が必要になっている。住宅を探す上での支援体制を伺う。

生活困窮者自立支援法に基づき、住居確保給付事業に取り組ん

でいるが、市内の住宅事情により、困難な状況にある。市営住宅の担当に案内したり、県営住宅の空き状況を確認したり、不動産業者に行ってみることを勧めたりしている。

生活支援について

社協の福祉資金は、生活保護受給が確定しないと貸出可能にならないと言われ生活



憲法第25条で保障されている国民の権利

質問を終えて

本当に生活に困った時は、一人で悩まず、市役所に相談してください。力になります。

その他の質問

- ① 自立に向けた就労支援

保護を申請に行った。確定までの2週間、生活に困窮した方への支援体制を再度伺う。生活保護の決定は2週間以内となっている。しかし困窮している場合は、速やかに決定をして福祉基金を活用できるように社協とも連携をとっていきたい。